

# Takahata

広報たかはた

4

令和6年・2024  
No. 1074





## 今月の表紙



3月20日(祝)に行われたまつかわ幼稚園の卒園式を撮影しました。元気な返事をし、堂々とした姿で修了証を受け取った50人の子どもたち。お父さんお母さんへのありがとうの気持ちを伝えている姿はとても印象的でした。卒園おめでとうございます！

### 人口と世帯数

人口…21,614人(-34)

男…10,593人(-18)

女…11,021人(-16)

世帯数…7,788(-10)

令和6年3月1日現在  
( )内は前月との比較

# 広報たかはた

## CONTENTS - 目次 -

- P 3 令和6年度施政方針
- P 6 令和6年度高島町の予算
- P 8 令和5年度高島町ふるさと納税
- P 9 さつきランアンドウォーク企業対抗戦
- P 10 むし歯ゼロへ！お子さんの健口を守りましょう
- P 12 4月から町の組織が変わります
- P 13 高島町からのお知らせ
- P 20 暮らしの情報
- P 30 地域おこし協力隊 2023 活動報告書
- P 34 たかはた桜まつり

### 連載コーナー

- P 18 未来っ子登場
- P 19 新庁舎建設工事の様子・公立高島病院からのお知らせ
- P 22 まちの話題あれこれ
- P 24 もっくる子育て通信
- P 25 図書館に行こう！
- P 26 地域福祉計画通信
- P 27 防災コラム
- P 28 文芸投稿作品
- P 29 暮らしの連絡帳

「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お届けが発行日(毎月1日)を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



高島町 公式

### ● ホームページ



高島町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



Facebook



LINE



## この夏を一生の思い出に

# 「中高生海外派遣研修 シングルトン」



友好都市であるオーストラリア・シングルトンにて、ホームステイや現地学校での体験をとおして、グローバルな視野を持ち将来の高島町に寄与する人材を養成することを目的に、中高生海外派遣研修を実施します。

◆問合せ先/町人材養成事業運営委員会事務局(社会教育課内) ☎(52)4487

- ◆派遣先/オーストラリア(町友好都市シングルトン・シドニー)
- ◆派遣期間/8月1日(木)~8月9日(金)(うちホームステイ6泊)
- ◆応募資格/町内在住・在校の中学3年生または高校生
- ◆募集人数/10人程度(中学3年生4~6人、高校生2~4人程度)
- ◆最小催行人数/8人
- ◆募集期間/4月15日(月)~30日(火)
- ◆面接選考/5月18日(土)(予定)
- ◆募集要項設置場所/中央公民館・総合交流プラザ・各地区公民館・糠野目生涯学習館・高島中学校・県立高島高等学校  
※研修負担金や応募方法は、募集要項をご覧ください。

令和5年度海外派遣研修の様子



# 町民一人ひとりが しあわせを実感できるまちづくり

今年度の施政方針について紹介します。紙面の都合上、抜粋した内容となっておりますので、施政方針・予算案の概要・重要事業等の詳細は、下記二次元コードから町ホームページをご覧ください。

令和6年甲辰の年を迎えました。春の暖かい日差しが大地のすべてのものに降り注ぎ、急速な成長と変化を誘う年といわれております。

その兆しはコロナ禍から少しずつ回復しつつある流通や人々の往来、経済や社会での活力に見て取れます。

しかし、世界の情勢に目を転じると、ウクライナやガザ地区での紛争は、終息の見通しがかさず、先の能登半島地震では多くの人が未だ不自由な生活を余儀なくされています。一日も早く世界が安寧で心安らかに過ごせる日々が来ることを願ってやみません。

コロナ禍により停滞していた活動を戻そうとした時、様々な産業において「人手不足」が叫ばれ深刻な問題となっています。

リクルートワークス研究所は「未来予測2040」において、2040年には現役世代が2割減少し、1,100万人の労働力が足りなくなることを推計しています。これは、10人を必要としていた仕事を8人でこなさなければならぬことを意味します。そして、65歳以上の人口は約300万人増加し、3人に1人は高齢者という超高齢時代が訪れます。

「人口減少」が私たちの生活へ及ぼす影響は計り知れず、何もしなければ、社会を支えている産業の維持は厳しく

なり、地方においては、より一層その傾向が強まるのが予想されます。

行政の分野においても人手不足の影響は避けられず、加えて行政課題はさらに複雑・細分化していくものと予想されます。以上の困難な状況でも持続可能な社会を築いていくためには、単に人が増えればいいということではなく、人口減少社会や困難な情勢に対応した新たな仕組みを構築し適応していく必要があります。

行政課題は一朝一夕に解決できるものばかりではありません。しかし、それらに真摯に取り組む、考え続け、一人ひとりが社会の中で役割を持って活躍できる環境を整え、先進的な技術も積極的に取り入れながら、未来への明るい展望が持てるよう、町民のみなさんと共に考えながら歩みを進めていきたいと考えております。

当町は、縄文の時代から現代にいたるまで人々が住み続け、先人から受け継いだ文化や伝統、育まれてきた地域資源、先駆的な取組みが生まれる気風など、多くの財産に恵まれています。

それら一つひとつに誇りを持ち、今も未来も一人ひとりが「しあわせ」を感じられる持続可能なまちづくりの実現に向けて、町民のみなさんとともに、取り組みを推進してまいります。

## 町政の運営方針

令和6年度は、第6次総合計画の後期計画期間のスタートの年となります。前期計画の課題分析、見直した内容を後期計画に反映させ、第6次総合計画が示すあらゆる世代が幸せになるまちづくりを進め、特に若い世代へ向けての施策を引き続き積極的に展開していきます。

そして、当町が有するひと・モノ・自然・文化等の地域資源を大切に、そして積極的に活用し、限られた予算の中でも効果的な施策の展開を進め、人や産業が元気で、町民一人ひとりが「しあわせ」を実感できるまちづくりを戦略的にすすめてまいります。

### 施策を推進するための重要な視点

- ① 人が元気なまちづくり
  - ② 産業が元気なまちづくり
  - ③ 安全・安心なまちづくり
- 効率的な行政運営



▲施政方針



▲予算案の概要



# 令和6年度 主な事業

## 人が元気なまちづくり

### 学校給食費支援事業

学校給食費の負担軽減を図るため、給食費の一部に対して支援を行います。



### 高島高校魅力化事業

県立高島高校の生徒数の増加を図るため、就学支援等を行います。



### デュアルスクール受入事業

町内学校と連携しデュアルスクール制度を利用する世帯の受け入れを行います。

### フォーチュンタウン駅西助成事業

町内への移住定住を進めるため、旧町立第4中学校グラウンド跡地の宅地分譲を進めます。

### 介護職員等キャリアアップ支援事業

介護サービス需要の増加、深刻な介護人材の不足等の現状を踏まえ、介護人材の確保育成に取り組む町内事業所に対して支援を行います。



### そのほかの主な事業

- 結婚推進支援事業
- 重層的支援体制整備事業
- こども家庭センター整備事業
- 子ども・若者サポート事業
- 空き家バンク事業
- 移住定住促進事業

## 産業が元気なまちづくり

### 新規就農者支援関連事業

将来にわたって地域農業の担い手を確保・育成するため、各種支援事業を行います。

### 有害鳥獣対策関連事業

熊、イノシシ等の増加による農作物への被害軽減のための各種事業を行います。



### リーダー経営人財育成塾事業

町の未来を担う後継者の育成を図るため、リーダー経営人財育成塾を開催します。

### ふるさと納税事業

各種プロモーション活動による町ブランド化の推進と町内事業者の地域産品の返礼による産業の振興と活性化を図ります。



### デジタル行政ポイントサービス事業

地域内の経済循環を図るため、町内で利用可能なデジタル行政ポイントの付与を行います。



### そのほかの主な事業

- シルバー人材活用事業
- 新事業活動推進サポート・創業支援補助事業
- みどりの食料システム戦略緊急対策事業
- 県営農地整備事業
- 荒廃農地等利活用促進事業
- 観光振興事業
- 商工業デジタルサービス基盤普及事業
- 産業振興センター運営事業
- 海外プロモーション事業

## 安全・安心なまちづくり

### 総合交流プラザ照明 LED 化事業

公共施設の脱炭素化を進めるため、総合交流プラザの照明のLED化工事を行います。



### 消防施設整備事業

地域防災力の強化、災害対応能力の向上を図るため、消防施設設備の整備を行います。

### 亀岡地区公民館改築事業

亀岡地区公民館の改築工事を行います。

### スマート IC 整備事業

町道改良工事等を行い、スマート IC の整備を進めます。

### 新庁舎建設事業

新庁舎建設本体工事、外構工事等を行います。



### そのほかの主な事業

- 訪問看護事業
- 公園管理事業
- 道路維持事業
- 住宅リフォーム支援事業
- 除排雪事業
- 住宅管理事業
- 道路新設改良事業
- 小学校施設整備事業
- 橋梁維持事業

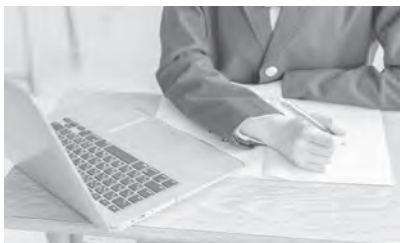
## 効率的な行財政運営

### システム標準化業務

情報システム等の共同利用、手続きの簡素化、迅速化、行政の効率化等を図るため、町の業務プロセス・情報システムの標準化を進めます。

### 学校情報教育環境整備事業

児童生徒1人1台の情報端末や電子黒板、ICT教育支援員の設置等の学校におけるICT環境を継続して整備します。



### 書かない窓口サービス事業

窓口業務のワンストップ化、タブレット端末による申請手続き、オンラインによる公共施設の予約等、行政サービスのデジタル化を進めます。



### そのほかの主な事業

- 庁内グループウェア導入事業
- ペイジー口座振替受付サービス事業
- 戸籍情報システム改修事業
- 母子保健デジタル化推進事業

# 令和6年度 高畠町の予算

◆問合せ先／財政課 ☎(52)1740

令和6年度の予算が決まりました。一般会計の総額は146億3,000万円で、前年度から19億9,000万円(15.7%)の増額です。今年度の予算の概要についてお知らせします。

## 前年度比 15.7%の増

今年度の予算規模は、前年度と比較すると19億9,000万円(15.7%)増加しました。これは、新庁舎建設事業、亀岡地区公民館改築事業等の事業費を盛り込んだことにより増加したものです。

## 歳入は町債が大幅増

町税は、円安や物価高等の影響はあるものの、前年度と比較して固定資産税、都市計画税が1,292万円(1.1%)の増等により、全体で1,392万円(0.6%)の増額となりました。

また、国庫支出金は、教育保育給付事業補助金等により6.7%の増、県支出金は、新規就農者経営発展支援事業補助金や保険基盤安定負担金等により2.2%の増になりました。寄附金はふるさと納税寄附金を前年度同額の5億円と見込みました。

さらに、新庁舎建設事業や亀岡地区公民館改築事業等により、町債が14億7,570万円(93.6%)、繰入金金が5億6,753万円(54.2%)、それぞれ大幅な増額となりました。

## 歳出は普通建設事業費が大幅増

普通建設事業費は、新庁舎建設事業や亀岡地区公民館改築事業等により、前年度と比較すると14億8,247万円(60.7%)増加しました。また、補助費等は、下水道事業会計等が企業会計に移行したことにより4億5,037万円(29.7%)の増、積立金は、ふるさと応援基金や森林環境基金の積立て等により、2億5,553万円(2,415.2%)の増となりました。

一方で、特別会計に対する繰出金が3億5,836万円(25.4%)の減、中小企業振興資金融資貸付金等が減少したことにより、貸付金が5,100万円(26.6%)の減となりました。

新庁舎建設事業や亀岡地区公民館改築事業は、本格的な工事を行うことから、その他の施設の大規模修繕等の事業は緊急性や必要性を十分検討し、極力抑制しました。また、子育て支援や教育、福祉、健康づくり、防災、行政サービスのデジタル化等の施策を推進し、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう予算の重点化・効率化を図りました。

## 予算には3つの種類があります

### ①一般会計

町税や国から配分される地方交付税等を財源として、福祉や教育等、町の基本的な行政サービスを行う金銭の収支。

令和6年度一般会計  
146億3,000万円(15.7%増)

### ②特別会計

国民健康保険、介護保険等、特定の目的や収入(保険料等)がある事業を運営するために、一般会計と分けて行う金銭の収支。

令和6年度特別会計  
57億2,783万円(14.1%減)

### ③企業会計

金銭の収支を民間企業と同様に事業の収益で運営。町では、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計が該当します。

令和6年度企業会計  
46億8,343万円(32.8%増)

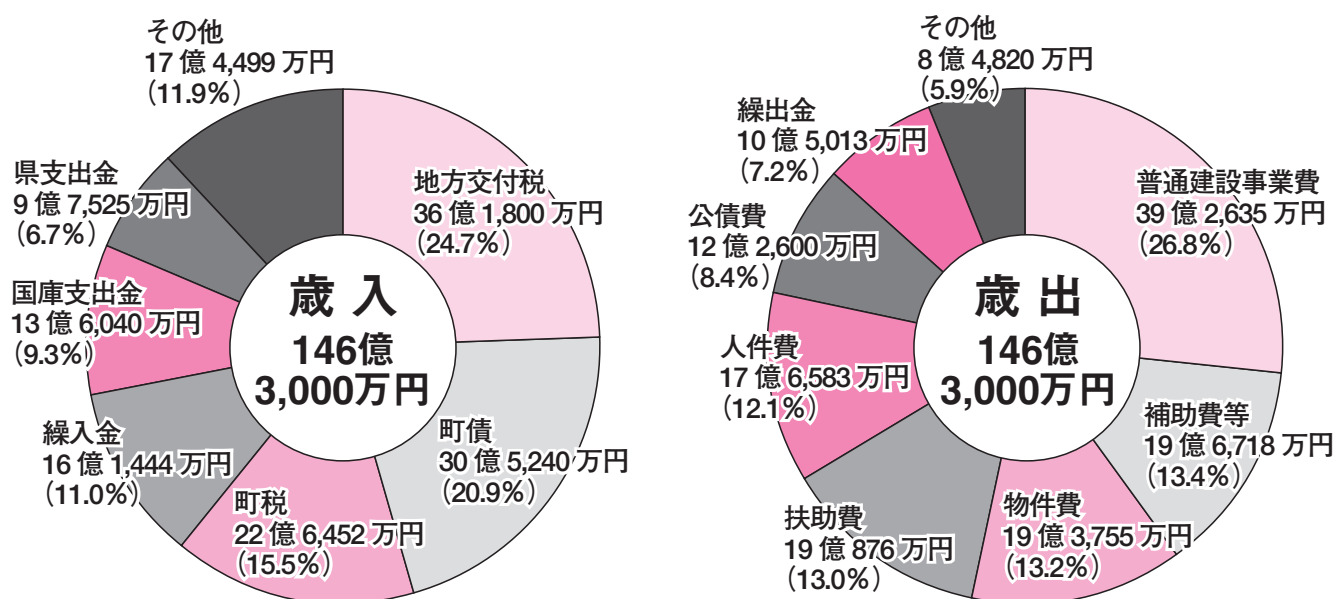
令和6年度当初予算

**250億4,126万円** (9.7%増)



## 予算の内訳

### ¥一般会計



#### 歳出の説明

- ◎普通建設事業費…道路や学校の修繕等、建設事業や用地の購入にかかる経費
- ◎補助費等…予防接種等、特定の事業や各種団体に対して補助、助成を行うための経費
- ◎物件費…事務手続きに必要な消耗品・備品や庁舎の光熱水費等
- ◎扶助費…高齢者や子ども、生活困窮者等に対する

- る行政サービス(教育や医療等)の経費
- ◎人件費…町長や町職員の給料、議員の報酬等
- ◎公債費…町債(借金)の償還(返済)や利子の支払いにかかる経費
- ◎繰出金…一定の基準に基づき、一般会計から特別会計に繰り出す経費
- ◎その他…災害復旧事業等にかかる経費

### ¥特別会計

会計名	予算額	前年度比
下水道事業	—	皆減
農業集落排水事業	—	皆減
特定地域生活排水処理事業	—	皆減
飲料水供給事業	339万円	36万円増
国民健康保険	24億9,629万円	5,025万円減
介護保険	29億567万円	5,866万円増
後期高齢者医療	2億7,942万円	1,527万円増
宅地造成事業	3,531万円	367万円減
高島財産区	149万円	149万円減
二井宿財産区	112万円	66万円減
和田財産区	514万円	258万円増

国民健康保険は被保険者数の減、介護保険は居宅・施設介護サービス給付費の増等。

下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業の特別会計は企業会計に移行しました。

### ¥企業会計

会計名	予算額	前年度比		
病院	収益的	収入	26億5,644万円	5,664万円増
		支出	26億5,621万円	5,647万円増
	資本的	収入	2億9,196万円	5,999万円増
		支出	4億4,608万円	3,704万円増
水道	収益的	収入	5億3,929万円	752万円減
		支出	5億1,376万円	869万円減
	資本的	収入	4,341万円	増減なし
		支出	3億5,519万円	6,365万円増
下水道	収益的	収入	8億2,096万円	皆増
		支出	8億1,744万円	皆増
	資本的	収入	4億8,579万円	皆増
		支出	6億7,429万円	皆増

# 4億円を超える寄附をいただきました!



寄附件数：23,726 件  
ふるさと納税の受入金額：404,046,513円 (2月15日現在)

受付方法名	前年度寄附額 (千円)	今年度寄附額 (千円)	伸び率
	(令和4年4月1日~令和5年2月15日)	(令和5年4月1日~令和6年2月15日)	
ANA	9,309	9,094	- 2.31%
au PAY ふるさと納税	-	3,586	-
GCF ※1	4,433	-	- 100%
JRE MALL	11,531	8,031	- 30.35%
さとふる	-	23,703	-
ふるさとタッチ※2	-	40	-
ふるさとチョイス	91,318	102,810	12.58%
ふるさとチョイスー災害支援	626	-	- 100%
ふるなび	29,518	39,659	34.36%
セゾンのふるさと納税	16,370	8,530	- 47.89%
三越伊勢丹	42,422	36,454	- 14.07%
楽天	120,161	168,471	40.20%
町直接申込	3,309	3,669	10.87%
合計	328,997	404,047	22.81%

※1 ガバメントクラウドファンディング。ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングのこと。  
※2 寄附をしたその場で返礼品としてその施設で利用できるチケット等を受け取ることができる。

## ◆高畠町の返礼品ランキングトップ5

順位	カテゴリ	件数
1位	果物	6,942 件
2位	ワイン	6,213 件
3位	食品加工品	2,511 件
4位	米	2,141 件
5位	麺類	1,276 件

## ◆寄附者が選ぶ寄附金の使い道ランキング

順位	用途名	割合
1位	町長におまかせ	29.57%
2位	子ども・子育て	25.80%
3位	健康・医療・福祉	14.19%
4位	地域・産業振興	8.50%
5位	教育・人づくり	7.38%
6位	観光・交流・定住促進	3.72%
7位	環境・衛生	3.67%

## ◆ふるさと納税寄附金が充当される事業(抜粋)



【高畠高校魅力化事業】  
高畠高校 高畠ゼミ  
東京研修の様子



【保育料無償化に向けた  
段階的負担軽減事業】

## ◆ふるさと納税返礼品取扱事業者 大募集!

ふるさと納税をさらに拡大し、全国に高畠ファンを増やすため、返礼品取扱事業者を募集しています。希望される場合は、ふるさと納税の制度や取扱事業者としての具体的な作業内容等、説明させていただきますので、お問い合わせください。

◆問合せ先/商工観光課 ☎(52)1146  
E-mail : brand@town.takahata.yamagata.jp



# 参加企業大募集！

◆主催／(一財)アールビーズスポーツ財団



## 全国の企業対抗で行う、オンラインイベント！ 社員の健康増進事業としてもおすすめです！

### 大会要項

- ◆概要／スマートフォンの専用アプリを使用して実施期間中の走行距離や歩数を集計し、全国の企業と競い合うオンラインイベントです。
- ◆期間／5月1日(水)～6月2日(日)
- ◆種目／ウォーキングの部・ランニングの部
- ◆参加費／無料 ◆コース／自由(任意)
- ◆参加資格／
  - ①営利法人、非営利法人、公的法人に所属する社員・職員
  - ②参加単位は法人全体
  - ③ウォーキングの部、ランニングの部ともに1チーム5人以上

### 高島町独自特典

#### 【早期エントリー特典：広報掲載】

4月4日(木)までに申し込みを済ませた参加企業様の企業紹介やイベントの意気込み等を広報たかはた5月号に掲載します。企業PRに！

#### 【目標達成特典：HPの広告枠提供】

企業内で5人以上参加した平均が、ランニングの部で「期間中100km」、ウォーキングの部で「1日換算8,000歩」を超えた企業には町HPバナー(1か月)を提供します！

詳細はこちらからご覧ください▶



### 参加方法

次の手順でエントリーしてください。

#### ①企業エントリー

◆締切／4月24日(水)



#### ②高島町エントリー

◆締切／4月24日(水)



4月4日(木)までにエントリーすると  
**早期特典**を受け取ることができます。

#### ③メンバーエントリー

◆締切／6月2日(日)



企業内で参加者を募って、スマートフォンの専用アプリからメンバーエントリーをしてください。

5人以上の参加で全国ランキングに反映されます。

RUN  
AND  
WALK



Yagu mitsukeda nasshi. Kore oitama ben dakara surasura yomeppessi.  
October RUN AND WALK ni sanko shite kecche osyoshina. Omoshe gatta ga?  
Corona no eikyo de iroiro na seigen ga aru nakade tanoshinde kecchara fo

問合せ先

◎健康子育て課／☎(52)5045  
◎社会教育課／☎(52)2719

e-mail：kenko@town.takahata.yamagata.jp  
e-mail：syakyo@town.takahata.yamagata.jp

# むし歯ゼロへ！お子さんの<sup>けんこう</sup>健口を守りましょう

◆問合せ先／健康子育て課 ☎(52)1307

## 1. 歯の大切さ

歯は、食べ物を細かく噛み砕いて消化しやすくする役割のほか、発音を助ける、表情を作る、体の姿勢やバランスを保つ、ものを噛むことで脳に刺激を与える等、心と身体も健康でいるためにとっても大切な器官です。噛むことで分泌される唾液は、口腔内の免疫機能を向上させます。

歯がなければ、栄養の吸収が悪くなり、消化器官に負担をかけます。また、むし歯や歯周病等が原因で二次的に全身の疾患に影響することもあります。歯は一度失うと二度と生えてきません。治療にはお金も時間もかかります。子どもの頃からのむし歯予防が生涯の健口のためにはとても大切です。

### ＼むし歯予防のポイント／

#### ①おやつは時間と量を決める

2歳までは1日2回、3歳以上は1日1回が目安です！

#### ②仕上げ磨きは10～12歳頃まで

1～2歳頃は歯磨きを嫌がるのは当たり前！でも毎日継続して磨くと成長とともに嫌がらずにできるようになります。長時間でなくても寝る前は必ず仕上げ磨きをしましょう。

小学生になると、自分で磨く機会が多くなりますが、永久歯への生え変わりが進み、奥歯まで磨くのが難しくなります。そのため、仕上げ磨きをしてむし歯を予防することが大切です。

#### ③早めにかかりつけ歯科医院をもつ

定期健診でむし歯のチェックや歯磨き指導を受けましょう。

## 2. フッ素塗布でむし歯予防

町では、こどものむし歯を予防するため、乳幼児健康診査や歯科健診、歯科相談の際に、希望者にフッ素塗布を行っています。4月からフッ素塗布の自己負担が無料になります。  
※フッ素塗布は3か月以上の間隔をあける必要があります。

### 【対象者】

1歳6か月・3歳6か月	乳幼児健康診査において希望者に実施
2歳・2歳6か月・3歳	町の歯科健診・歯科相談において申し込みがあった希望者に実施

### フッ素とは

フッ素は、自然界のあらゆる物(水、空気、土壌、動・植物)に分布している自然物であり、生体内のすべての組織に含まれています。人間の骨や歯にとって不可欠な必須栄養素(必須微量元素)です。

### フッ素の効果

- ①歯の質を強化する
- ②歯の再石灰化(修復)を促す
- ③むし歯菌の働きを抑制する

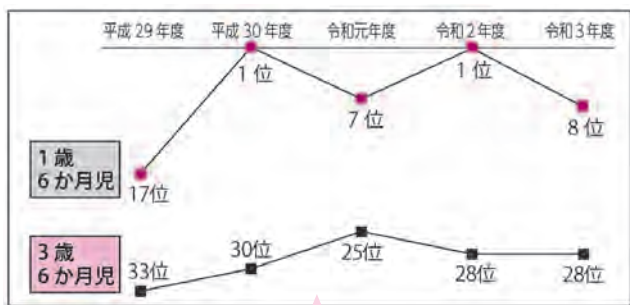
フッ素は歯質を強化させますが、決してむし歯ができないわけではありません。むし歯予防の基本は、毎日の歯磨きです。そのため、家庭でのフッ素利用もおすすめしています。歯科医院で購入できるほか、ジェル、スプレー、フォーム(泡)、歯磨き剤として市販でも販売されています。年齢に応じて推奨される使用方法が異なりますので、かかりつけの歯科医院や健診のとき等にご相談ください。



### 3. データで見る高畠町の子どもの歯の状況



◎むし歯のない子の順位(山形県内 35 市町村のうち)



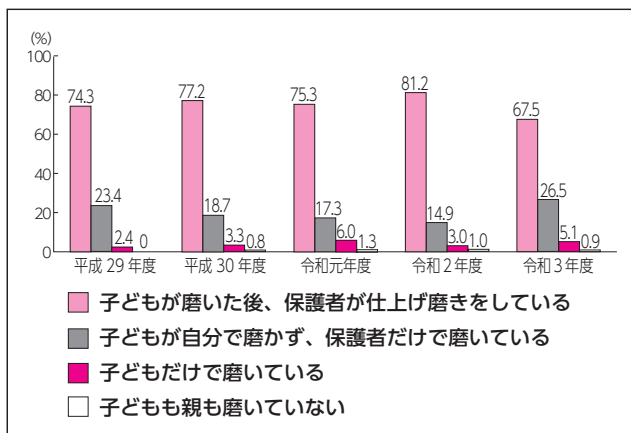
1 歳 6 か月児では上位ですが、3 歳 6 か月児になると順位が下がっており、山形県平均よりも低い順位となっています。

お子さんの歯と口の成長の記録を残し、むし歯を防ぐために大切なことを記載しています。9 か月児健診で配布していますので、お子さんの健やかな歯と口の成長に活用してください。

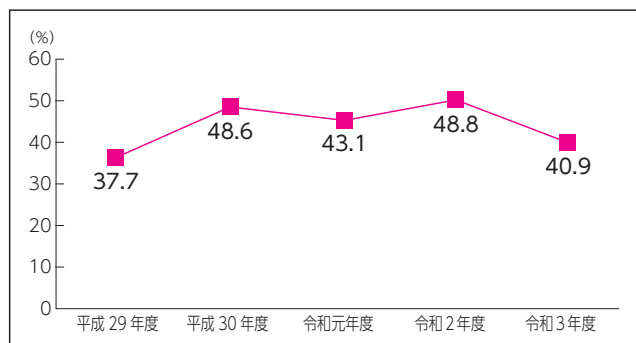


▲歯科健康手帳

◎仕上げ磨きをしている割合(1 歳 6 か月児)



◎かかりつけ歯科医院をもっている割合(3 歳 6 か月児)



### 4. 2月の3歳6か月健診でむし歯がなかったおともだち



かたみなと  
れんかちゃん



こがね  
りのちゃん



こばやし  
りょうまくん



さいとう  
いちのちゃん



さとう  
あかねちゃん



しまくら  
けいすけくん



すすき  
ひだかくん



たかはし  
とうりくん



たかはし  
はるきくん



なかがわ  
ここなちゃん



はすみ  
そうたくん



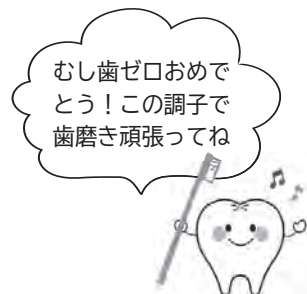
わがつま  
そうたくん



わがつま  
ひよりちゃん



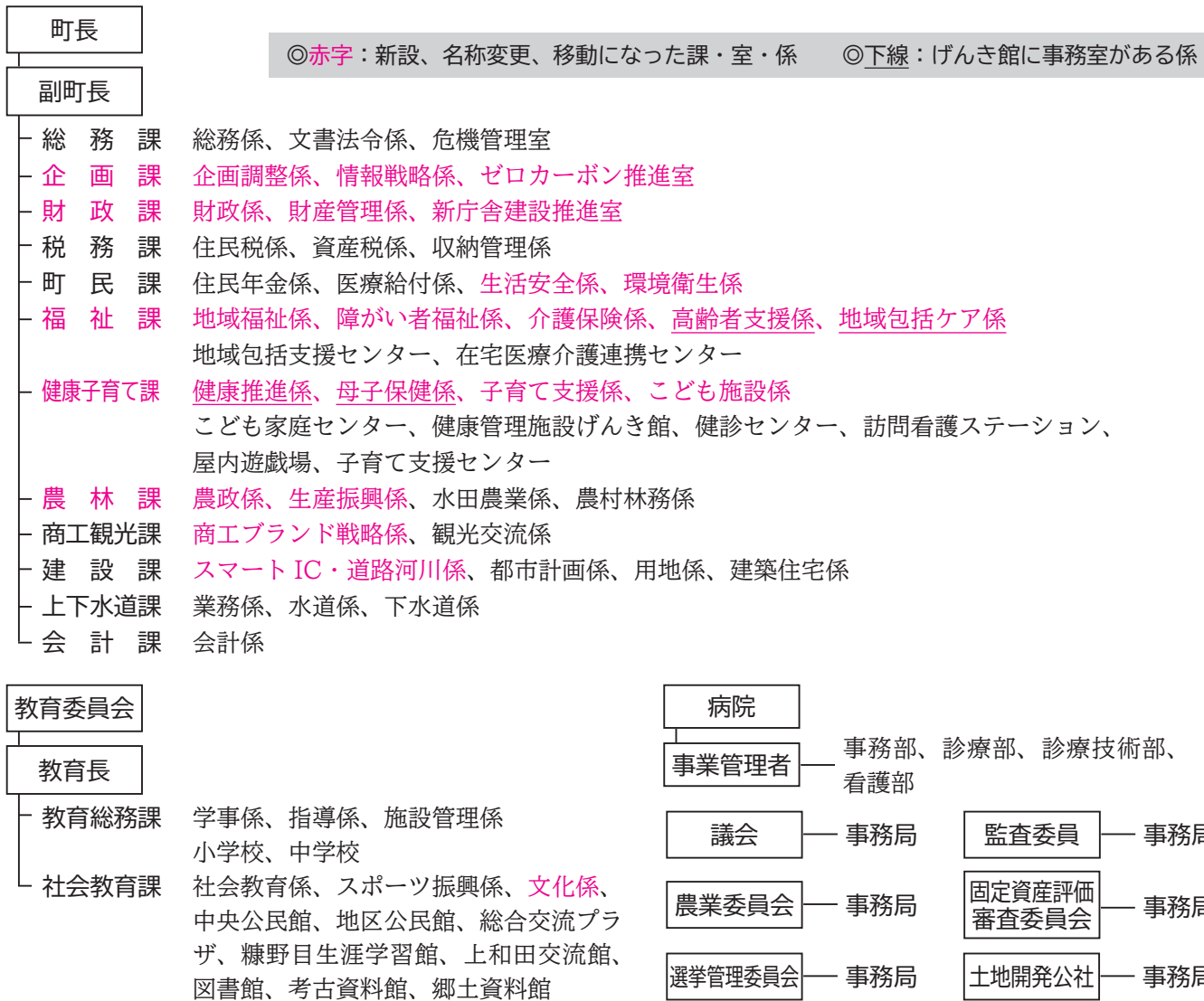
わたなべ  
いとくん



# 4月から町の組織が変わります

◆問合せ先／総務課 ☎(52)4475

町では、多様化する行政課題へ効果的に取り組み、新庁舎開庁時も効率的で機動力のある町民サービスを提供するため、組織の見直しを行いました。



## 主な改編

- ◎財政の健全化を推進するため、「財政課」を新設
- ◎企画財政課を「企画課」、農林振興課を「農林課」に改編
- ◎生活環境課を廃止し、町民課と企画課に業務を移管
- ◎子育て・福祉・健康部門について再編

## 各課の主な改編内容

- 【企画課】 総務課から「デジタル推進係」、生活環境課から「ゼロカーボン推進室」を移管し、行政事務のデジタル化、ゼロカーボンシティの実現に向けたさらなる取り組みを進めます。
- 【財政課】 総務課から「施設管理係」、企画財政課から「新庁舎建設推進室」を移管し、新庁舎開庁に

向けた準備を進めます。

【福祉課】 福祉に関する係を集約し、重層的支援体制整備事業に取り組みます。

【健康子育て課】 健康と子育てに関する係を集約し、子どもや子育て世代、妊産婦等に対する相談・支援体制を強化します。

【建設課】 高島スマートICが本格的な工事に入ったことから、室を廃止し道路河川係と一体的に事業を進めます。

新庁舎開庁までは、げんき館から現庁舎への事務室の移動は行いません。下線が引かれている係の業務は、**これまでどおりげんき館で受け付けます。**





紙おむつ券を給付します

☎福祉課 ☎(52)4478

★申請受付：4月15日(月)～

介護を必要としている人に衛生的で快適な生活環境を提供し、家族の精神的・経済的な負担を軽減するため、紙おむつ券の給付を行います。※令和5年度に紙おむつ券を受給していた人には、申請書をお送りします。

◆対象者／常時紙おむつを使用している人で次のいずれかに当てはまる人

**【高齢者】** 次の要件をすべて満たす人

- ①高島町の介護保険第1号被保険者であること
- ②介護保険で要介護1以上の認定を受けていること
- ③次のいずれかの介護保険施設に入所していないこと
  - ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設
  - ・介護医療院 ・地域密着型介護老人福祉施設
- ④対象者が有料老人ホーム、グループホーム等に入所している場合、対象者本人または対象者の家族の実費負担により紙おむつを購入していること

**【障がい者】** 次のいずれかに該当する人

- ①3歳以上で身体障害者手帳を持ち、下記に該当する人
  - ・肢体不自由(上肢、下肢、体幹) 1・2級
  - ・脳原性運動機能障害(上肢・移動) 1・2級
- ②療育手帳Aを持っている人
- ③精神保健福祉手帳1級を持っている人

◆申請できる人／本人または対象者の家族

※手続きをする人が対象者または同一世帯の人以外(代理人)の場合は、委任状が必要です。

◆申請期間／4月15日(月)～令和7年3月31日(月)

※紙おむつ券は申請した月分からの交付になります。

対象者	給付内容	自己負担	申請時の持ち物	申請場所	問合せ先
高齢者	月額 3,500円	350円	・介護保険証 ・有料老人ホーム等の入所者は施設の名称および入所していることが確認できるもの	福祉課 げんき館窓口	高齢者支援係 ☎(52)4478
障がい者	月額 3,150円		・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神福祉保健手帳	福祉課 役場1階窓口	障がい者福祉係 ☎(52)4473

**【高齢者の給付対象の拡大について】**

令和6年度から、有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等に入所している人も、対象者本人または対象者のご家族の実費負担により紙おむつを購入している場合には、給付対象となります。

ただし、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設では、**介護報酬**※におむつ代が含まれているため、対象にはなりません。入所されている施設の種類がわからない場合は、福祉課までお問い合わせください。

※事業者が利用者(要介護者)に介護サービスを提供した場合に、その対価として町から事業者へ支払われる報酬のこと。

広告

鍼灸専門治療院  
**まほろば針灸院**  
時間予約制 電話0238-52-4533  
午前9:00～12:00 午後2:30～6:00  
休診日 日曜日、祝祭日、木曜日  
交通事故保険治療ご相談下さい  
〒992-0302 高島町大字安久津2368-1  
鍼灸師 平田 朋子  
(全日本鍼灸学会認定鍼灸師・認定心理士・介護予防運動指導員)

**配達・集金スタッフ  
随時募集中!!**  
お気軽にご連絡ください。  
**山形新聞 高島専売所**  
高島町高島878 TEL0238-52-2859  
FAX0238-52-4812



**民踊パレードの先頭で踊ってみませんか？**

募集

商工観光課 ☎(52)4482

8月の青竹ちょうちんまつりに向けて月2～3回1時間程度花笠踊りの練習会を開催します。

可愛らしく二丁花笠や華やかに正調踊りを踊ってパレードの先頭で盛り上げてくださる人の参加をぜひお待ちしております。



- ◆日時・場所／参加者に後日お知らせします。
- ◆対象・募集人数／

踊りの種類	対象	募集人数
二丁花笠	小学生	15人程度
正調踊り	中学生以上の女性	10人程度

※高校生以下は保護者の同意が必要です。

◆参加費／無料

※花笠や当日の衣装は事務局で用意します。

◆申込方法／電話または右記二次元コードからお申し込みください。

◆申込先／商工観光課

◆申込締切／4月17日(水)



▲申し込みはこちらから



**マイナンバーカードに旧姓(旧氏)を併記することができます**

お知らせ

町民課 ☎(52)1345

旧姓を併記すると、各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場面で、その証明として使うことができるようになります。また、就職・転職時等、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます。

併記を希望する人は、請求手続きをお願いします。  
※旧姓(旧氏)とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載されています。

- ◆必要なもの／①本人確認書類 ②マイナンバーカード ③併記を希望する旧姓(旧氏)の記載がある戸籍または除かれた戸籍から、現在の戸籍に繋がるまでの戸籍謄本等および除籍謄本等

◆旧姓が記載される書類／

- ①住民票
- ②住民票記載事項証明書
- ③印鑑登録証明書
- ④マイナンバーカード
- ⑤署名用電子証明書



▲詳細はこちらから



**鳥獣による農作物被害にお悩みの人へ 防護柵の設置を支援します**

支援

農林課 ☎(52)1113

イノシシやサル等からの農作物被害を防止するため、防護柵(電気柵やワイヤーメッシュ柵等)を新たに購入し設置する人に対し、補助金を交付します。

- ◆対象者／町内に農作物を栽培する農地・ほ場を有し、新たに防護柵を設置する人
- ◆対象経費／防護柵資材費の1/2(上限20万円) ※設置料を除く
- ◆申請方法／農林課へご相談ください。所定の申請書は、下記二次元コードまたは農林課の窓口で入手できます。
- ◆受付期間／4月10日(水)～23日(火)(土日を除く)
- ◆その他／防護柵購入後の補助金申請はできません。また、補助は、予算の範囲内で行います。



▲申請書はこちらから



**野生動物の被害にご注意ください！**

注意

総務課 ☎(52)3744

クマやイノシシ等の野生動物からの被害を避けるために、以下のことに注意しましょう。

**出会わないため・呼び寄せないための対策**

- ◎ラジオや鈴等の音の出る物で、人の存在を知らせる。
- ◎不用意に草むらやヤブに近づかない。
- ◎定期的に刈り払いを行い、隠れる場所を減らす。
- ◎田畑への侵入を防ぐために、防護柵等を設置する。
- ◎取り残しの果実や生ごみは、野生動物を引き寄せてしまうため、屋外に放置しない。

**姿を見かけた・遭遇したときの対策**

- ◎刺激を与えないよう、背を向けずにゆっくり後退し、その場を離れる。
- ◎子連れのカマキリには特に注意し、見かけたらできるだけ早く遠ざかる。

◆問合せ先／

- ◎住宅付近での目撃・出没：総務課 ☎(52)3744
- ◎農地・農作物への被害：農林課 ☎(52)1113





## 住宅・空き家等支援事業

建設課 ☎(52)4481

必要書類や詳細は、お問い合わせください。申請書は、建設課窓口または町ホームページで入手できます。

### ①高島町木造住宅耐震診断士派遣事業

事業内容	希望する人へ耐震診断士を派遣し、対象住宅の調査・診断により耐震性や改修工事のアドバイスを行うものです。
補助額	診断費用 133,100 円のうち 120,100 円 ※残りの 13,000 円は自己負担
受付開始日	4月1日(月)～

### ②高島町木造住宅耐震改修事業補助金

事業内容	「耐震診断」の結果に基づき、住宅の耐震改修工事を行う費用の一部を補助するものです。
補助額	費用の4/5 ※上限 120 万円
受付開始日	4月1日(月)～

### ③高島町移住定住促進事業助成金 **NEW**

事業内容	高島町へ移住定住することを目的に、新たに住宅を購入する人を支援するものです。
対象者 ※いずれかに該当する人	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者が町外に継続して2年以上居住している</li> <li>申請者が町内貸家等に2年以上居住している</li> </ul>
助成額	<p>◎交付率は住宅取得費の1/2</p> <p>【転入者】 新築・建売住宅：上限 40 万円 中古住宅：上限 20 万円</p> <p>【貸家等居住者】 新築・建売住宅：上限 20 万円 中古住宅：上限 10 万円</p> <p>◎加算額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員 45 歳以下：10 万円</li> <li>新婚世帯：10 万円</li> <li>子育て世帯：10 万円</li> <li>空き家バンク登録物件：10 万円</li> </ul>
受付開始日	4月10日(水)～ ※先着順・予算の範囲内で終了

### ④高島町住宅リフォーム支援事業助成金

事業内容	<p>下記に該当する住宅リフォーム工事を行う人へ費用の一部を助成するものです。</p> <p>①減災対策 ②寒さ対策・断熱化 ③バリアフリー化 ④克雪化 ⑤県産木材使用</p>
助成額	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住、新婚、子育て世帯：費用の1/3 ※上限 30 万円</li> <li>一般世帯：費用の1/5 ※上限 16 万円</li> <li>減災対策：世帯要件に関わらず費用の4/5 ※上限 30 万円</li> </ul>
受付開始日	4月10日(水)～ ※先着順・予算の範囲内で終了

### ⑤高島町危険空き家等除却事業補助金 **NEW**

事業内容	「危険空き家」等と認定された住宅を除却(解体)する費用の一部を補助するものです。 ※対象者：登記簿記載の所有者、納税義務者、納税管理人
補助額	費用の3/5 ※上限 80 万円
受付開始日	4月10日(水)～

### ⑥高島町倒壊家屋等除却事業補助金 **NEW**

事業内容	倒壊家屋等の廃材、がれき等の撤去を行う自治会等へ費用の一部を補助するものです。
補助額	費用の9/10 ※上限 50 万円
受付開始日	4月10日(水)～



障がいをお持ちの人へ

軽自動車税の減免制度があります

支援

☎税務課 ☎(52)4477

◆基本要件／

- (1) 4月1日時点で障がい者本人名義の車両  
※ただし障がい者が次に該当する場合は、生計を同じくする人の名義の車両でも減免対象になります。
  - ① 18歳未満の身体障がい者
  - ② 知的障がい者および精神障がい者
- (2) 4月1日現在、下表の障害者手帳等が交付されていること
- (3) 障がいの等級が減免の範囲内にあること

◆申請場所／税務課

◆申請期間／4月15日(月)～30日(火)(土日祝日を除く)  
※期間を過ぎると、申請を受けられないのでご注意ください。

◆注意事項／普通自動車および軽自動車を含め、障がいのある人1人に対して減免を受けられる自動車は**1台のみ**です。

◆減免対象になる障がいの等級

◆持ち物／

- ① 減免申請書(税務課備付)
- ② 運転者の運転免許証
- ③ 各種障害者手帳(身体障害者手帳等)
- ④ 軽自動車税納税通知書(4月15日に送付)
- ⑤ マイナンバーが確認できるもの

【継続減免について】

令和5年度軽自動車税種別割の減免を受けた人は、令和6年度も継続して減免対象となるため**申請の必要はありません。**

ただし、昨年度減免を受けている軽自動車の買い替え、運転者の変更、障がいの等級の変更等がある場合は、税務課窓口にて再度申請が必要です。

普通自動車税の減免手続きはこちら

◆問合せ先／置賜総合支庁税務課 ☎(26)6014

障がいの区分		障がい者本人が運転する場合	障がい者と生計を一にする人が運転する場合
視覚障がい		1級～3級、および4級の1	
聴覚障がい		2級および3級	
平衡機能障がい		3級	
音声機能障がい		3級(喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る)	
上肢不自由		1級、2級の1および2級の2	
下肢不自由		1級～6級	1級～2級および3級の1
体幹不自由		1級～3級および5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級および2級(片方の上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く)	
	移動機能	1級～6級	1級～3級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能障がい		1級および3級	
肝臓機能障がい		1級～3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1級～3級	
戦傷病者手帳の交付		山形県の自動車税減免適用範囲	
療育手帳の交付		A	
精神障害者保健福祉手帳		1級で通院医療費受給者番号が記載されている人	





## 令和6年度高畠町春季消防演習

☎高畠消防署 ☎(52)1505

お知らせ

災害に強い町をつくり、町のみなさんの生命・身体・財産を守るという使命の下、高畠町春季消防演習を行います。当日はサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようご注意ください。演習会場付近では交通規制が行われますので、誘導員の指示により通行してください。

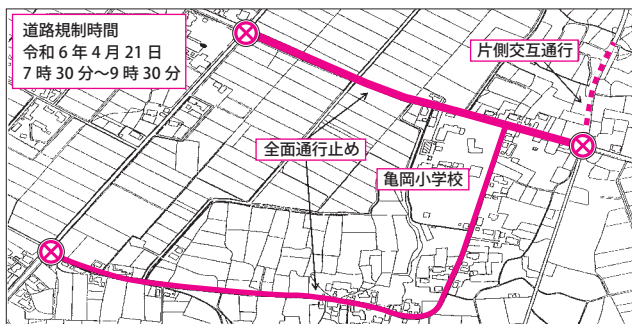
◆日時／4月21日(日) 8時～正午

◆内容／

◎火災防ぎょ訓練：8時～ 亀岡地内

◎式典：9時30分～ 亀岡小学校グラウンド  
(雨天時：同体育館)

### 【交通規制】



## 献血バスが「ヨークベニマル高畠店」に来ます

☎健康子育て課 ☎(52)5045

お知らせ

血液が不足している状況です。多くの人のご協力をお待ちしています。400ml 献血のみで、成分献血は行いません。

◆日時／4月7日(日) 10時～正午

13時30分～15時30分

◆場所／ヨークベニマル高畠店

※受付はイートインコーナーで行います。

◆その他／当日の混雑を避けるため、Webまたはアプリによる事前の予約・問診をご活用ください。

※事前問診は、当日の朝5時から登録できます。来場の15分前には回答を済ませてください。

◆献血の予約期間／4月6日(土)17時まで

※事前予約がなくてもご来場いただけます。

予約・問診回答  
はこちらから▼



献血の基準▶



献血をご遠慮  
いただく場合▶



## 引越して住所が変わる人

### 正確な住所の届出が必要です

☎町民課 ☎(52)1345

お知らせ

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届等)は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録等につながる大切な手続きです。

マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続きを行ってください。

◆手続き方法／

### 【他の市区町村に転出・転入する場合】

①オンラインで届出をする場合(推奨)

引越し前の  
市区町村

転出前に、マイナポータルを通じオンラインで転出届を提出する。



引越し先の  
市区町村

転出した日から14日以内にマイナンバーカードを提示し、転入届を提出する。

②窓口で届出をする場合

引越し前の  
市区町村

転出前に、転出届を提出して転出証明書を受け取る。<sup>※1</sup>



引越し先の  
市区町村

転出した日から14日以内に転出証明書を添えて<sup>※2</sup>転入届を提出する。

※1 マイナンバーカードをお持ちの人は、転出証明書の受取りはありません。

※2 マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナンバーカードを提示してください。

### 【同一の市区町村内で転居する場合】

お住まいの  
市区町村

転居した日から14日以内に窓口で転居届を提出する。

詳細は、デジタル庁ホームページ「マイナポータルから引越し手続をする方法」をご覧ください。

